

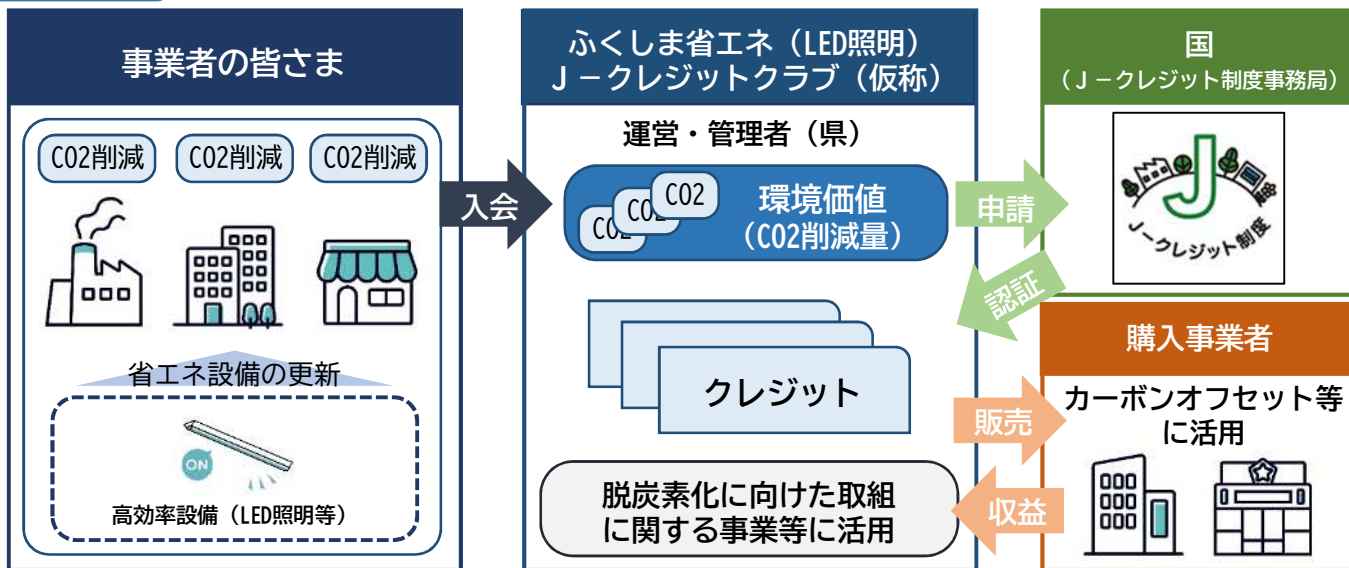
令和6年度福島県事業者向け省エネ設備更新事業補助金を申請する皆さまへ

ふくしま省エネ（LED照明）Jークレジットクラブ（仮称）の御案内

県では、会員の皆さまが省エネルギー設備に更新することにより削減される、温室効果ガス排出量を「見える化」するとともに、環境価値として創出された「Jークレジット」を売却することで得られる収益を本県の脱炭素化に向けた取組に活用していく、「ふくしま省エネ（LED照明）Jークレジットクラブ（仮称）」を令和6年度中に設立する予定です。

令和6年度中
設立予定

ふくしま省エネ（LED照明）Jークレジットクラブ（仮称）のイメージ



【補助金申請時のお願い】

- 県では、「ふくしま省エネ（LED照明）Jークレジットクラブ（仮称）」の設立を通じ、県内の事業者の皆さんからお寄せいただいた「環境価値」を脱炭素化に向けた取組に関する事業等に活用していきます。
 - 趣旨にご賛同いただける事業者は、補助申請時に「ふくしま省エネ（LED照明）Jークレジットクラブ（仮称）」設立の趣旨に関する意向確認書(A)」の提出をお願いします。
- ※ 事情により同意いただけない場合は、「ふくしま省エネ（LED照明）Jークレジットクラブ（仮称）」設立の趣旨に関する意向確認書(B)」の提出をお願いします。

《クラブ設立後に、会員の皆さんにお願いする主な留意事項》

- ・ 省エネ設備に更新することによる「環境価値（温室効果ガス排出量の削減効果）」を福島県へ譲渡することに同意いただきます。
- ・ 創出された「クレジット」の売却益は福島県の実施する脱炭素化に向けた取組に関する事業等に活用します。会員事業者への還元はありませんので、予めご了承ください。
- ・ 福島県へ譲渡した環境価値については、「省電力の照明設備に更新することで温室効果ガス排出量を削減」したことを会員は主張できなくなりますので、予めご了承ください。
- ・ CO2削減量を算定するため、電力消費量の実績の報告をお願いします。（報告の時期や方法については、別途お知らせします。）
- ・ 当クラブへの入会にあたり、会費等は一切かかりません。
- ・ 当クラブの会員資格の有効期間は、原則として入会日から8年間です。



※詳しくは、福島県経営金融課のホームページをご覧ください。